

基金 三郎 様



作成日 令和 4年10月25日

個人型年金の記録について

基礎年金番号 9 8 7 6 - 1 2 3 4 5 6
氏名 基金 三郎

あなたの個人型年金の記録について確認したところ、次の理由により不整合が生じたので、個人型年金規約に基づき、掛金の引落しを一時停止させていただくこととなりました。つきましては、同封のご案内に沿って、必要な届書を提出してください。(今回の通知と行き違いで、既に必要な届書をご提出済の場合は、届書を再提出していただく必要はございません。なお、この場合でも届書の登録が完了するまでの期間は、掛金の引落しが停止されることがあります。)

理由： 0 1. 個人型年金へ申請した被保険者種別、または企業年金等加入状況が相違しているため
0 6. マッチング拠出を実施しているため

ご不明の点がある場合は、下記までお問い合わせください。

国民年金基金連合会

お問い合わせ先

(あなた様の運用関連運営管理機関)



**お手元の通知書の
電話番号にお問い合わせください。**

(送付元)

国民年金基金連合会
106-0032
東京都港区六本木 6 - 1 - 2 1
三井住友銀行六本木ビル

電話 0570-003-105
050で始まる電話でおかけになる場合は
03-6627-9059